

# 電気料金の値上げについて

平成25年4月13日  
関西電力株式会社

○当社は、昨年11月26日、電気料金の値上げに関わる電気供給約款の変更について申請いたしましたが、経済産業省よりお示しいただいた査定方針に基づき、4月2日に補正申請を提出し、認可をいただきました。また、認可をいただいた新たな料金原価に基づき、選択約款等の料金見直しについて、経済産業大臣へ届出いたしました。

○具体的には、ご家庭や商店など規制分野のお客さまにつきまして、平成25年5月1日から平均9.75%の値上げを実施させていただくこととなります。

○また、工場やビルなど自由化分野のお客さまの電気料金につきましては、今回の認可を受け、4月1日以降にお願いさせていただいている値上げ後の料金単価を見直しさせていただきます。

○厳しい経済情勢の中で、電気料金の値上げにより、お客さまの生活や産業活動に多大なるご負担をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

○当社は、今後も引き続き、安全確保を大前提に原子力プラントの再稼動に総力を結集するとともに、皆さまから賜りましたご意見やご指摘を真摯に受け止め、さらなる徹底した経営効率化を必ず実現するとともに、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいります。あわせて、全従業員がお客さま第一の精神を徹底し、新たな料金や契約内容などを丁寧にご説明するとともに、お客さまの省エネルギーニーズにお応えする効率的な電気の使い方に関するご提案に取り組んでまいります。

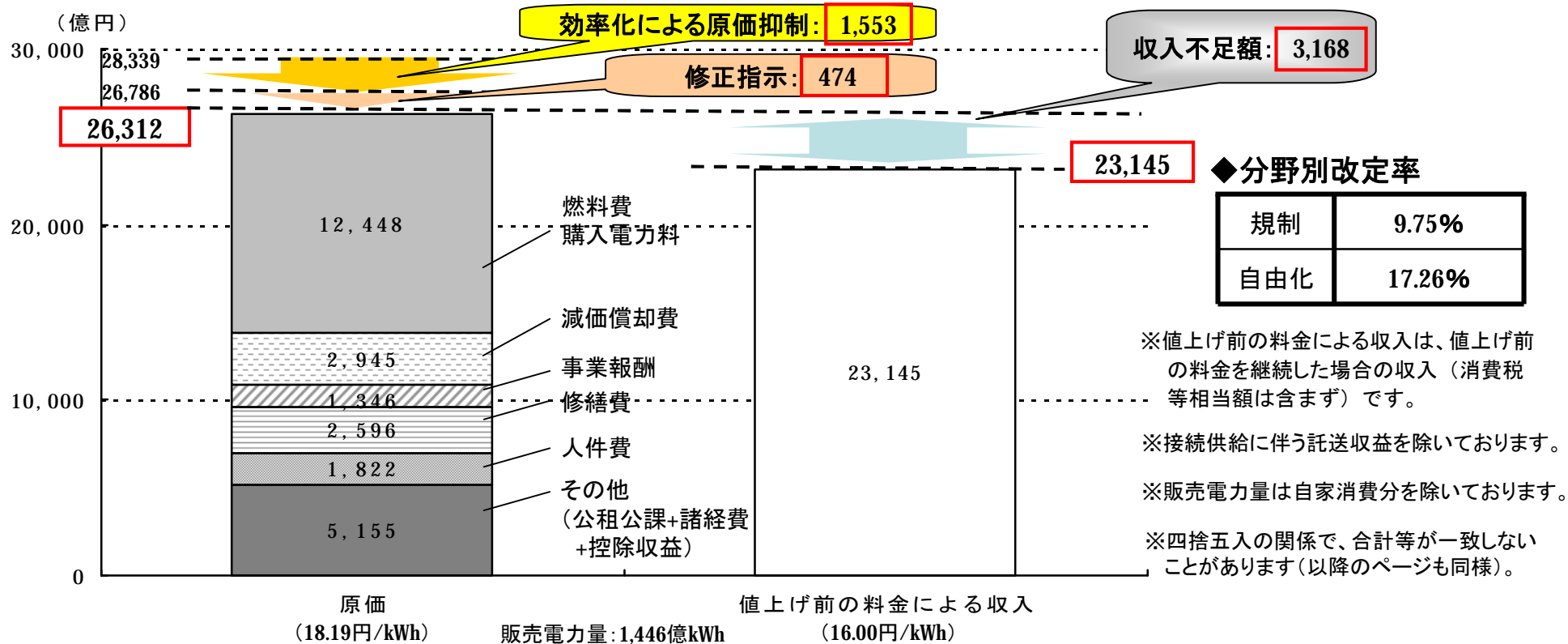
# 資料 目次

<b>1. 電気料金値上げの概要</b>	.....P2～3	<b>5. 規制分野の料金</b>	.....P19～23
電気料金値上げの概要	.....P2	お客さまのご負担軽減につながる取組み	.....P19
申請から認可までのプロセス	.....P3	従量電灯Aにおける値上げ影響	.....P20
<b>2. 補正原価の概要</b>	.....P4～8	お客さま選択肢拡大につながる取組み	.....P21
申請原価との比較および前提諸元	.....P4	主な選択約款	.....P22
修正指示を踏まえた補正申請内容	.....P5～7	主なご契約メニューの値上げ影響	.....P23
前回改定時との比較	.....P8	<b>6. 自由化分野の料金</b>	.....P24～26
<b>3. 補正原価の内訳</b>	.....P9～16	値上げ内容の見直し	.....P24
人件費	.....P9	値上げ影響額の例	.....P25
燃料費、購入・販売電力料	.....P10	値上げ内容の見直しに伴う電気料金の取扱い	.....P26
修繕費	.....P11	<b>7. その他の変更</b>	.....P27
減価償却費	.....P12	<b>8. お客さまへのご説明</b>	.....P28～31
事業報酬	.....P13	規制分野	.....P28
公租公課	.....P14	自由化分野	.....P29
原子力バックエンド費用	.....P15	省エネ・節約に役立つ情報のご紹介	.....P30
その他経費・控除収益	.....P16	お役立ち情報のご案内	.....P31
<b>4. 原価および収入</b>	.....P17～18	<b>9. 燃料費調整</b>	.....P32～33
規制分野	.....P17	基準燃料価格および基準単価の見直し	.....P32
自由化分野	.....P18	平成25年5月分の燃料費調整単価	.....P33
		<b>10. 託送供給約款の料金見直し</b>	.....P34

# 1. 電気料金値上げの概要

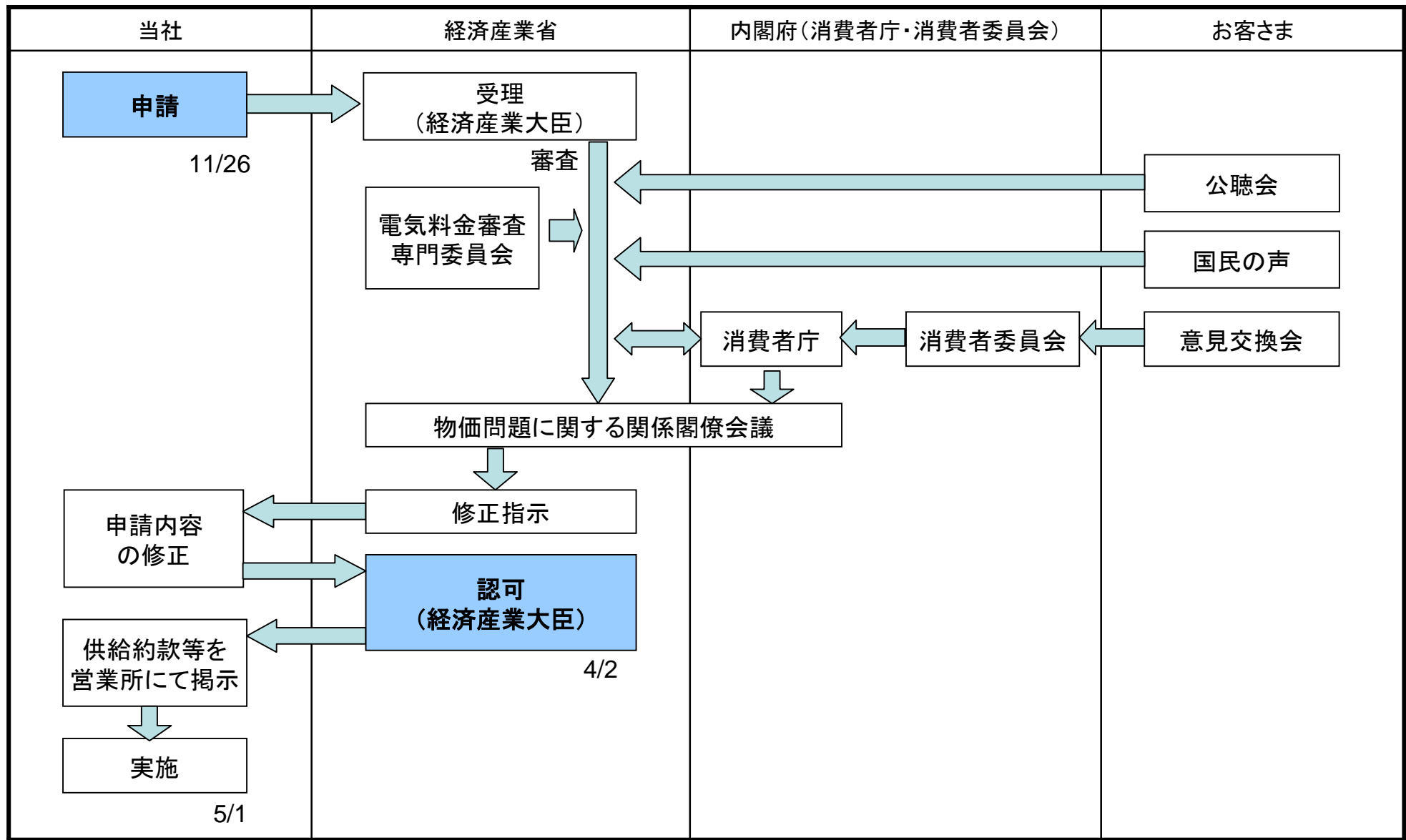
- ・ 当社は、平成24年11月26日に、規制分野については平均11.88%の値上げを申請、自由化分野については平均19.23%の値上げをお願いさせていただきました。
- ・ その後、電気料金審査専門委員会や消費者委員会、公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議等を経て、3月29日に経済産業省より申請原価に対する修正指示をいただきました。
- ・ この修正指示内容を反映した結果、原価は2兆6,312億円となり、平成25年5月1日より、規制分野で平均9.75%の値上げをお願いする旨の認可を4月2日に経済産業大臣よりいただきました。
- ・ あわせて、自由化分野のお客さまの値上げ率も平均17.26%に見直しいたします。

今回補正原価と「値上げ前の料金による収入」の比較（平成25～27年度平均）



# 1. 電気料金値上げの概要(申請から認可までのプロセス)

・ 11月26日の申請以降、4月2日に認可をいただくまでに経たプロセスの概略は、以下のとおりです。



## 2. 補正原価の概要(申請原価との比較および前提諸元)

・ 今回の審査を経た修正指示内容を反映した原価は2兆6,312億円となり、申請原価と比較して、474億円※の減額となります。

※修正指示総額▲475億円のうち、接続供給に伴う託送収益を除いております。

### ◆申請原価との比較

(億円)

	申請原価 A	補正原価 B	差引 (査定額)
			C=B-A
人件費	1,934	1,822	▲112
燃料費	9,321	9,224	▲97
火力燃料費	9,120	9,023	▲97
核燃料費	201	201	0
修繕費	2,654	2,596	▲58
資本費	4,325	4,291	▲34
減価償却費	2,965	2,945	▲20
事業報酬	1,360	1,346	▲14
購入電力料	3,269	3,224	▲46
公租公課	1,761	1,749	▲12
原子力バックエンド費用	455	454	▲1
その他経費	3,636	3,522	▲114
委託費	1,264	1,244	▲20
普及開発関係費	89	27	▲61
上記以外	2,283	2,251	▲33
控除収益	▲441	▲442	▲1
総原価①	26,915	26,440	▲475
接続供給託送収益②	▲129	▲128	1
小売対象原価③=①+②	26,786	26,312	▲474
改定前収入④	23,145	23,145	0
差引過不足⑤=③-④	3,641	3,168	▲474

### ◆原価算定の前提諸元※

	今回補正原価 (H25~H27)
販売電力量※ (億kWh)	1,446
原油価格※ (\$/バレル)	105.9
為替レート※ (円/ドル)	78.9
原子力利用率※ (%)	34.5
事業報酬率※ (%)	2.9
経費対象人員 (人)	22,060

※前提諸元については、申請原価との変更点はございません。

※販売電力量は、自家消費分を除いております。

※原油価格・為替レートは、申請時期の直近3ヶ月の貿易統計価格(平成24年7~9月の平均値)を参照しております。

※原子力利用率は、高浜3,4号機の平成25年7月以降の再稼働を織り込んだ数値です。

※事業報酬率については、「一般電気事業供給約款料金算定規則」等に則り算定しております。

## 2. 補正原価の概要(修正指示を踏まえた補正申請内容)

5

・ 主な修正指示を踏まえた補正申請内容と査定額については、以下のとおりです。( 5 ~ 7 )

※【 】内は査定額 (億円)

	査定額	主な補正申請内容
人件費	▲112	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬を国家公務員の指定職の水準まで引下げ (4,100万円→1,800万円)【▲4】</li> <li>・従業員1人当たりの給与水準を引下げ (664万円→627万円)【▲90】</li> <li>・退職給付水準を引下げ【▲12】</li> <li>・健康保険料の会社負担割合を56%から平成27年度末に53%台まで引下げ【▲2】</li> <li>・持株会奨励金を原価不算入【▲1】</li> <li>・顧問への報酬等を原価不算入【▲2】</li> </ul>
燃料費	▲97	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LNG調達価格のうち、原価算定期間内に価格改定を迎える長期契約の改定後価格について、平成25年度および26年度については、当社以外の一般電気事業者を含め、原価算定期間内に契約更改等が実施される長期プロジェクトのうち、合意済の更改価格等が現時点で最も低価格なものの価格(トップランナー価格)で、平成27年度については、平成27年度以降の米国からのシェールガスの輸出開始を見込み、天然ガス価格リンクを一部反映して織り込み。スポット購入価格について、一般電気事業者全体の平均調達価格に引下げ【▲95】</li> </ul>
購入電力料	▲46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本原電の購入電力料に含まれる人件費・諸経費について、当社と同等のコスト削減を織り込み【▲25】</li> </ul>

## 2. 補正原価の概要(修正指示を踏まえた補正申請内容)

※【 】内は査定額 (億円)

	査定額	主な補正申請内容
設備投資関連費用	▲35	・特別監査の結果を踏まえ、先行投資や不使用設備等に係る原価を不算入 －減価償却費【▲17】 －事業報酬額【▲11】
修繕費	▲58	・特別監査の結果を踏まえ、先行投資や不使用設備等にかかる原価を不算入【▲10】 ・スマートメーターについて、原価算定期間最終年度には、計量及び通信両ユニットをあわせた単価で、約1.4万円/台まで引下げ【▲23】
公租公課	▲12	・特別監査の反映等による前提諸元の査定に伴う税額の引下げ【▲7】 ・総原価の減少に伴う事業税の引下げ【▲6】
原子力バックエンド費用	▲1	・再処理等積立金の積立のうち、広告費・寄付金等を原価不算入【▲0.3】



## 2. 補正原価の概要(修正指示を踏まえた補正申請内容)

※【 】内は査定額 (億円)

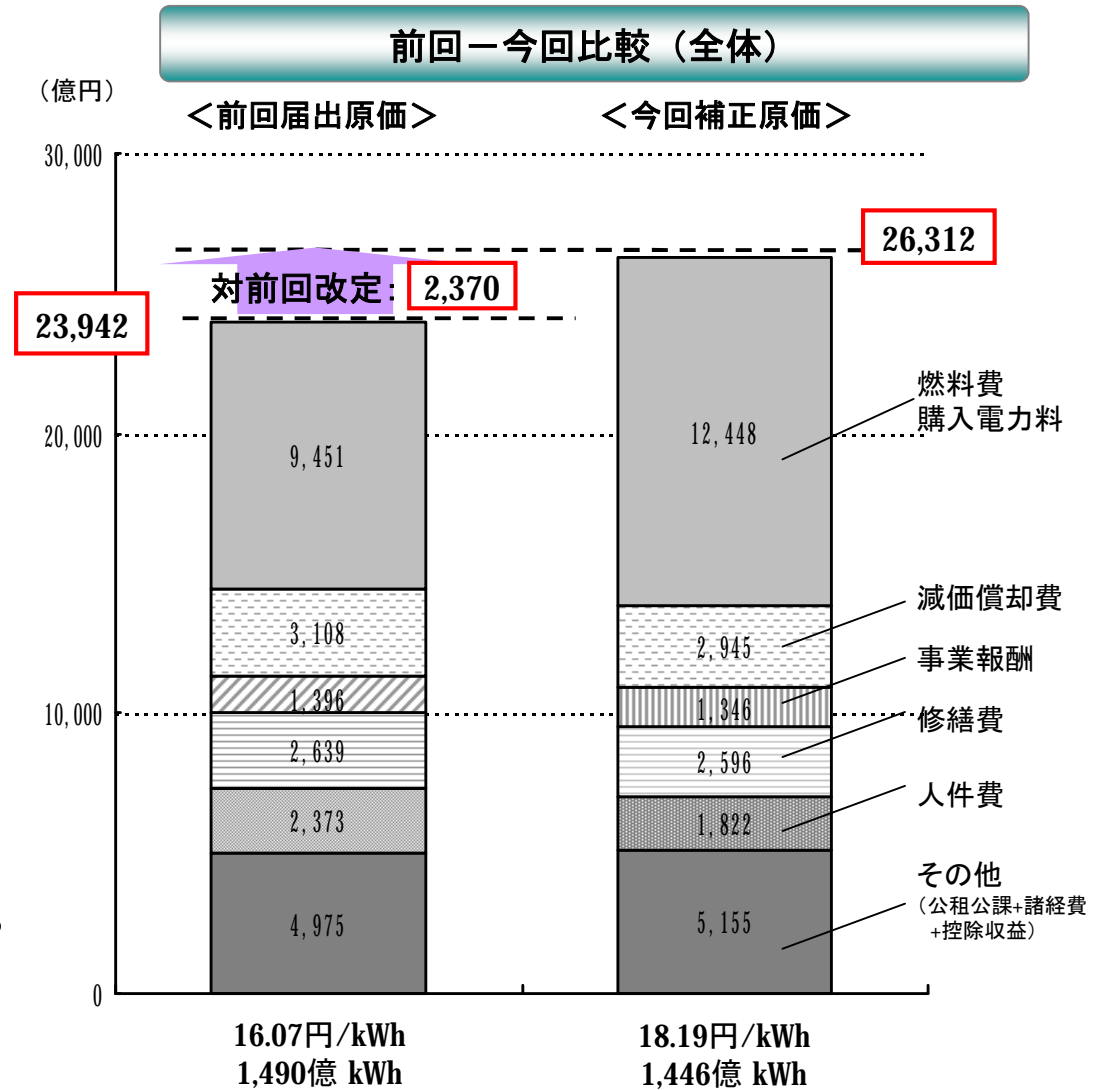
	査定額	主な補正申請内容
その他経費・ 控除収益	▲113	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃借料のうち、社宅・寮について、合理的な理由なく入居率が90%を下回る分および、周辺物件の平均的賃料水準を上回る分、また、顧問に係る費用(執務スペース、社用車)や、販売促進に係る施設の費用等を原価不算入【▲14】</li> <li>・委託費のうち、費用の優先度の低い販売促進的な側面が強い費用を原価不算入【▲8】</li> <li>・普及開発関係費のうち、販売促進的な側面が強い節電、省エネに関する費用等を原価不算入【▲61】</li> <li>・研究費のうち、費用の優先度が低い販売促進的な側面が強い研究等を原価不算入【▲2】</li> </ul>
ヤードスティック査定	▲0.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力各社間の効率化度合いを比較した結果、電源部門の対象経費(賃借料、委託費、諸費等)の1.5%を原価不算入【▲0.5】</li> </ul>
<b>合 計</b>	<b>▲474</b>	※接続供給に伴う託送収益を除く
スマートメーター関連費用 (再掲)	▲25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートメーターについて、原価算定期間最終年度には、計量及び通信両ユニットをあわせた単価で、約1.4万円/台まで引下げ【▲23】</li> <li>・コスト削減額が原則10%に満たない場合には、震災以降取り組んだ効率化を勘案した上で、10%に対する未達分を原価不算入【▲1】</li> </ul>
効率化の深掘り(再掲)	▲110	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減額が原則10%に満たない場合には、震災以降取り組んだ効率化を勘案した上で、10%に対する未達分を原価不算入【▲82】</li> <li>・子会社、関係会社取引については、一般管理費等のコスト削減可能な部分について、出資比率に応じ、10%を原価不算入【▲28】</li> </ul>

## 2. 補正原価の概要(前回改定時との比較)

・平成25～27年度の小売対象原価は、前回改定（平成20年度）と比較して、原子カプラントの再稼働の遅れにより、火力燃料費等の負担が大幅に増加した結果、2,370億円の増加となります。

(億円)

	前回届出原価 (H20)	今回補正原価 (H25～H27)	差引
	A	B	C=B-A
人件費	2,373	1,822	▲550
燃料費	5,148	9,224	4,076
火力燃料費	4,685	9,023	4,338
核燃料費	463	201	▲263
修繕費	2,639	2,596	▲43
資本費	4,504	4,291	▲213
減価償却費	3,108	2,945	▲164
事業報酬	1,396	1,346	▲50
購入電力料	4,303	3,224	▲1,080
公租公課	1,785	1,749	▲36
原子カバックエンド費用	805	454	▲351
その他経費	3,222	3,522	300
委託費	1,018	1,244	227
一般負担金	0	315	315
上記以外	2,204	1,963	▲241
控除収益	▲667	▲442	226
総原価①	24,111	26,440	2,329
接続供給託送収益②	▲169	▲128	41
小売対象原価③=①+②	23,942	26,312	2,370
改定前収入④	24,047	23,145	▲902
差引過不足⑤=③-④	▲105	3,168	3,273



### 3. 補正原価の内訳(人件費)

・申請時に織り込んだ経営効率化に加え、申請原価に対する修正指示の反映(▲112億円)により、人件費総額において、前回改定と比べ550億円減少しております。

(億円)

	前回届出原価 (H20) A	今回補正原価 (H25~H27) B	差 引 C=B-A	備 考
役員給与	10	4	▲6	・役員報酬を国家公務員指定職の水準(1,800万円)まで引下げ
給料手当	1,772	1,354	▲418	
基準賃金	1,123	905	▲218	・従業員1人当たりの給与水準を627万円まで引下げ
基準外賃金	192	149	▲43	・「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値(正社員)を基本に、公益企業(ガス・水道・鉄道)の平均値とも比較。なお、地域間の賃金水準の差を考慮することに加え、公益企業においては、同種同等比較を行う観点から、年齢、勤続年数、学歴の要素を加味して比較。
諸給与金	541	432	▲109	
控除口	▲84	▲132	▲48	・出向者にかかる会社負担分を一部原価不算入
給料手当振替額	▲30	▲26	3	
退職給与金	227	175	▲52	・数理計算上の差異発生による減および退職給付水準の引下げ
厚生費	307	259	▲48	
法定厚生費	245	203	▲42	・健康保険料の会社負担割合を平成27年度末に53%台まで引下げ
一般厚生費	61	55	▲6	・保養所の全廃および持株会奨励金の原価不算入を反映
委託検針費	49	32	▲18	・委託検針人の減少を反映
委託集金費	19	5	▲14	・委託集金人の減少を反映
雑給	17	20	3	・定年退職後の再雇用者の増加。なお、顧問への報酬は原価不算入。
合 計	2,373	1,822	▲550	
経費対象人員	21,737人	22,060人	323人	・定期採用抑制(H24実:602名、H25予:561名、H26予:390名、H27予:390名)

### 3. 補正原価の内訳(燃料費、購入・販売電力料)

・燃料費は、申請原価に対する修正指示(▲97億円)を反映するものの、原子力発電所の低稼働(原子力利用率:前回77.4%⇒今回34.5%)に伴い、火力発電電力量が増加したことにより、前回改定と比べ4,076億円と大幅に増加しております。また、購入電力料、販売電力料は、申請原価に対する修正指示(計▲47億円)等により、ともに減少しておりますが、両者を差し引いた金額は、前回改定と比べ875億円と大きく減少しております。

#### ◆燃料費

(億円, 億kWh, 円 / kWh)

		前回届出原価(H20) A			今回補正原価(H25~27) B			差引 C=B-A			
		金額	発受電電力量	単価	金額	発受電電力量	単価	金額	発受電電力量	単価	
燃料費	水力	0	139	0	0	133	0	0	▲7	0	
	火力		4,685	440	10.64	9,023	859	10.51	4,338	419	▲0.13
		石油系	1,583	97	16.35	3,379	227	14.90	1,796	130	▲1.45
		ガス系	2,808	273	10.28	5,173	511	10.12	2,365	238	▲0.16
		石炭系	295	70	4.19	472	121	3.89	177	51	▲0.30
	原子力	463	663	0.70	201	296	0.68	▲263	▲367	▲0.02	
新エネ	0	0	0	0	α	0	0	α	0		
合計		5,148	1,242	4.15	9,224	1,287	7.16	4,076	46	3.01	

#### ◆購入・販売電力料

購入電力料	地帯間購入	1,002	109	9.18	193	8	24.02	▲809	▲101	14.84
	他社購入	3,302	329	10.04	3,031	300	10.10	▲271	▲29	0.06
	合計	4,303	438	9.82	3,224	308	10.47	▲1,080	▲130	0.65
販売電力料	地帯間販売	147	14	10.24	6	α	15.35	▲141	▲14	5.11
	他社販売	186	19	9.56	122	10	11.72	▲64	▲9	2.16
	合計	333	34	9.85	128	11	11.86	▲205	▲23	2.01
購入・販売電力料差引		3,970	404	9.82	3,096	297	10.42	▲875	▲107	0.60

※「α」については、単位未満の数字を表わします(以降のページも同様)。

### 3. 補正原価の内訳(修繕費)

- ・ 修繕費については、火力発電所の定期検査の増加やスマートメーター導入等の増加要因はあるものの、申請時に織り込んだ発注価格の削減や工事の実施精査に加え、申請原価に対する修正指示の反映（▲58億円）により、前回改定と比べ43億円減少しております。
- ・ 査定方針にてメルクマールとされた過去5カ年の修繕費率と比較しても、適正な水準であると考えております。

(億円)

	前回届出原価 (H20) A	今回補正原価 (H25~H27) B	差引 C=B-A	備考
水 力	118	167	48	オーバーホール台数の増
火 力	392	584	192	定期検査・定期修繕増、ガスタービン高温部品修繕増
原子力	961	634	▲327	定期検査減、発注価格削減による減
新エネ	—	α	α	設備区分の新設(太陽光)
送 電	116	144	28	経年劣化対策による増
変 電	140	126	▲14	発注価格削減による減、遮断器の点検周期の見直し減
配 電	827	907	80	
一般修繕費	289	319	31	経年劣化対策による増
取替修繕費	538	588	50	スマートメーター導入増
業 務	85	33	▲52	発注価格削減による減、通信関係修繕減
合 計	2,639	2,596	▲43	

◆修繕費率比較(億円)	直近5カ年※	今回補正原価
平均修繕費(A)	2,655	2,596
平均帳簿原価(B)	139,281	141,947
比率(A)／(B)	1.91%	1.83%

※H19~H23の5カ年です。

### 3. 補正原価の内訳(減価償却費)

・ 姫路第二発電所のコンバインドサイクル発電方式への設備更新や、原子力の安全性向上対策等の増加要因はあるものの、減価償却の進行や申請時に織り込んだ経営効率化による設備投資削減の影響に加え、申請原価に対する修正指示の反映(▲20億円)により、前回改定と比べ164億円減少しております。

(億円)

	前回届出原価 (H20) A	今回補正原価 (H25~H27) B	差引 C=B-A
	水 力	231	186
火 力	548	662	113
原子力	494	506	12
新エネ	—	3	3
送 電	854	730	▲124
変 電	370	346	▲24
配 電	421	338	▲84
業 務	189	174	▲14
合 計	3,108	2,945	▲164

#### ◆電源の運転開始時期

発電所名	種類	出力 (MW)	使用開始
姫路第二1号※	LNG	486.5	25年10月
姫路第二2号※	LNG	486.5	25年12月
姫路第二3号※	LNG	486.5	26年4月
姫路第二4号※	LNG	486.5	26年9月
姫路第二5号※	LNG	486.5	27年2月
姫路第二6号※	LNG	486.5	27年6月
出し平(仮称)	水力	0.51	26年12月
若狭おおい	太陽光	0.5	25年11月
若狭高浜(仮称)	太陽光	0.5	26年度

※コンバインドサイクル発電方式への設備更新工事です。

### 3. 補正原価の内訳(事業報酬)

- ・ 電気を安全・安定的にお届けするためには、事業運営に必要な資金を円滑に調達する必要があり、この資金調達コストに相当する「事業報酬」については、「一般電気事業供給約款料金算定規則」に則り、適正な事業資産価値（レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しております。
- ・ 事業報酬率が2.9%に低下したことや、申請原価に対する修正指示の反映（▲14億円）により、前回改定と比べ50億円減少しております。

(億円)

		前回届出原価 (H20) A	今回補正原価 (H25~H27) B	差 引 C=B-A	
レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産	38,962	34,833	▲4,130	
	建設中の資産	1,992	1,518	▲474	
	核燃料資産	4,828	5,147	319	
	特定投資	301	1,146	846	
	運 転 資 本	営業資本	2,112	2,523	411
		貯蔵品(燃料・その他)	655	1,254	599
		計	2,766	3,777	1,010
	繰延資産	—	—	—	
	小 計	48,849	46,420	▲2,429	
	原価変動調整積立金・別途積立金	▲2,320	—	2,320	
合 計 ①	46,529	46,420	▲109		
事業報酬率 ②	3.0%	2.9%	▲0.1%		
事業報酬 ③=①×②	1,396	1,346	▲50		

### 3. 補正原価の内訳(公租公課)

- ・ 公租公課は、法人税法、地方税法およびその他税に関する法令の定めるところにより、販売電力量や原子力発電所の稼働状況等の各種前提計画に基づき算定しておりますが、法人税率の引下げに伴う法人税等の減少や、申請原価に対する修正指示（▲12億円）を反映した結果、前回改定と比べ36億円減少しております。

(億円)

	前回届出原価 (H20)	今回補正原価 (H25~H27)	差 引	備 考
	A	B	C=B-A	
水利使用料	44	44	▲α	
固定資産税	538	517	▲21	減価償却の進行による課税標準の減
雑 税	85	105	20	
市町村民税・府県民税	3	2	▲α	
事業所税	3	3	▲α	
不動産諸税	0	2	1	
都市計画税	13	12	▲1	
自動車諸税	0	0	▲α	
核燃料税	55	75	21	福井県核燃料税条例の改正による増
印紙税その他	11	11	▲α	
電源開発促進税	582	559	▲23	課税対象である販売電力量の減
事業税	278	309	31	総原価の増
法人税等	258	214	▲43	法人税率の引き下げによる減
合 計	1,785	1,749	▲36	



### 3. 補正原価の内訳(原子力バックエンド費用)

- 原子力バックエンド費用（使用済燃料再処理等費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費）は、原子力発電所の利用率が大幅に低下（原子力利用率：前回77.4%⇒今回34.5%）することに加え、申請原価に対する修正指示の反映（▲1億円）により、前回改定と比べ351億円減少しております。

(億円)

	前回届出原価 (H20) A	今回補正原価 (H25~H27) B	差 引 C=B-A	備 考
使用済燃料再処理等費	483	336	▲147	
使用済燃料再処理等発電費	275	128	▲147	原子力利用率の減(前回77.4%⇒今回34.5%)
使用済燃料再処理等既発電費	207	207	0	
特定放射性廃棄物処分費	170	60	▲110	
当期発電対応分	85	35	▲50	原子力利用率の減(前回77.4%⇒今回34.5%)
平成11年末迄の発電対応分	85	25	▲60	平成25年度掘出終了による減
原子力発電施設解体費	153	58	▲94	原子力利用率の減(前回77.4%⇒今回34.5%)
合 計	805	454	▲351	

### 3. 補正原価の内訳(その他経費・控除収益)

- ・ 競争的発注方法の拡大等による発注価格の削減に加え、広報活動費用の削減や、研究内容の厳選、寄付金の削減など効率化を織り込んだことに加え、申請原価に対する修正指示(▲113億円)を反映しております。
- ・ 一方で、原子力損害賠償支援機構一般負担金や委託費が増加したことから、その他経費については前回改定から増加しております。

#### ◆その他経費

(億円)

	前回届出原価 (H20)	今回補正原価 (H25~H27)	差 引
	A	B	C=B-A
廃棄物処理費	85	210	125
消耗品費	107	105	▲2
補償費	50	49	▲1
賃借料	718	662	▲56
託送料	162	136	▲26
事業者間精算費	7	8	1
委託費	1,018	1,244	227
損害保険料	17	21	4
原子力損害賠償支援機構一般負担金	—	315	315
普及開発関係費	226	27	▲198
養成費	20	19	▲1
研究費	152	104	▲48
諸費	415	287	▲128
固定資産除却費	229	323	94
その他	17	12	▲5
合 計	3,222	3,522	300

#### ◆控除収益\*

(億円)

	前回届出原価 (H20)	今回補正原価 (H25~H27)	差 引
	A	B	C=B-A
託送収益	▲10	▲17	▲7
事業者間精算収益	▲17	▲7	9
電気事業雑収益	▲270	▲289	▲19
遅収加算	▲32	—	32
預金利息	▲5	▲α	4
合 計	▲334	▲314	21

※控除収益は地帯間・他社販売電力料を除きます。

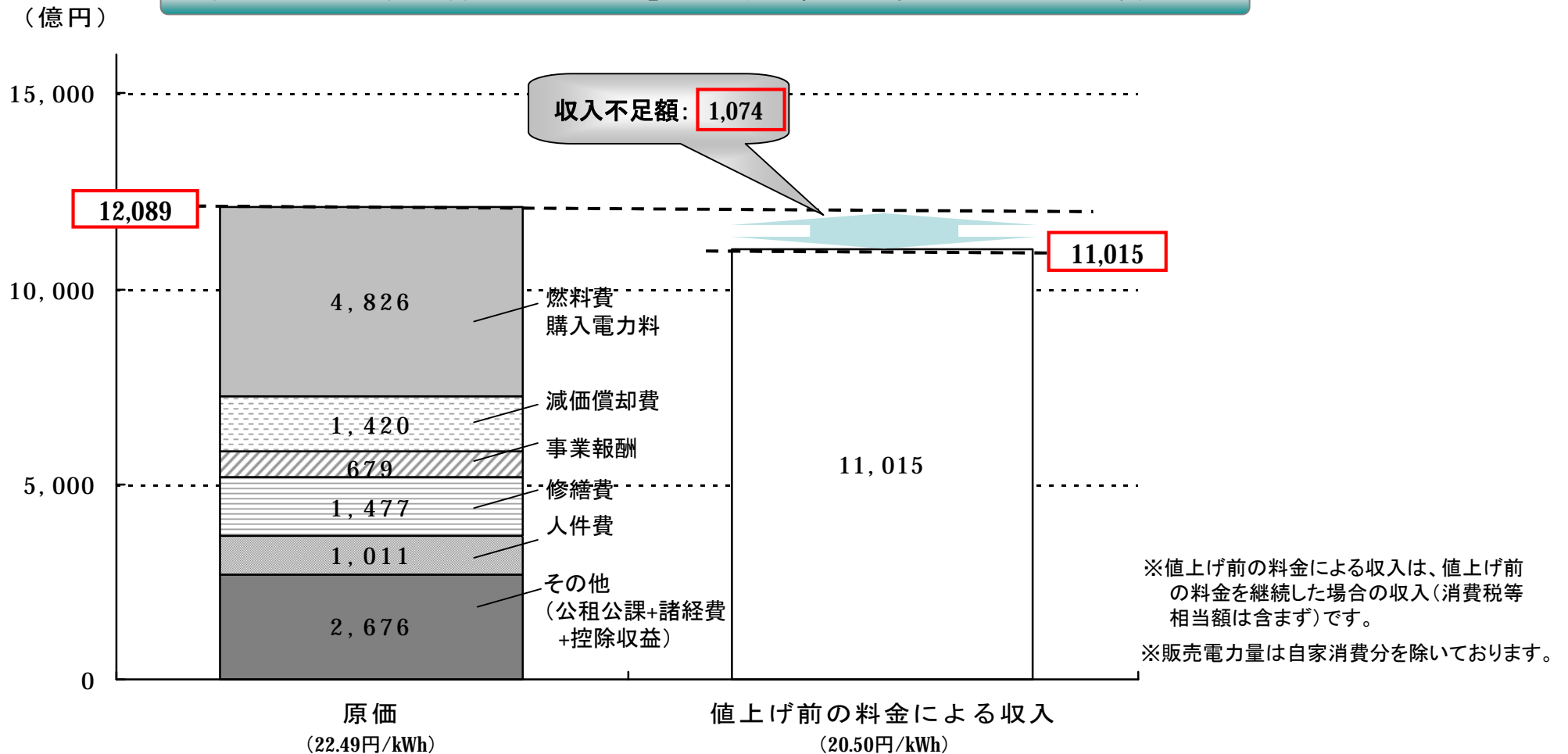
#### ◆前回料金原価と比べた主な増加要因

- ・ 舞鶴発電所運開等による廃棄物処理費の増 : 125億円
- ・ シビアアクシデント対応等による委託費の増 : 227億円
- ・ 原賠機構一般負担金を平成23年度より計上 : 315億円

# 4. 原価および収入(規制分野)

・ 規制分野の原価は年平均1兆2,089億円となり、値上げ前の料金による収入では年平均1,074億円の不足となります。お客さまには大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、規制分野平均で2.00円/kWh(9.75%)の値上げをお願い申し上げます。

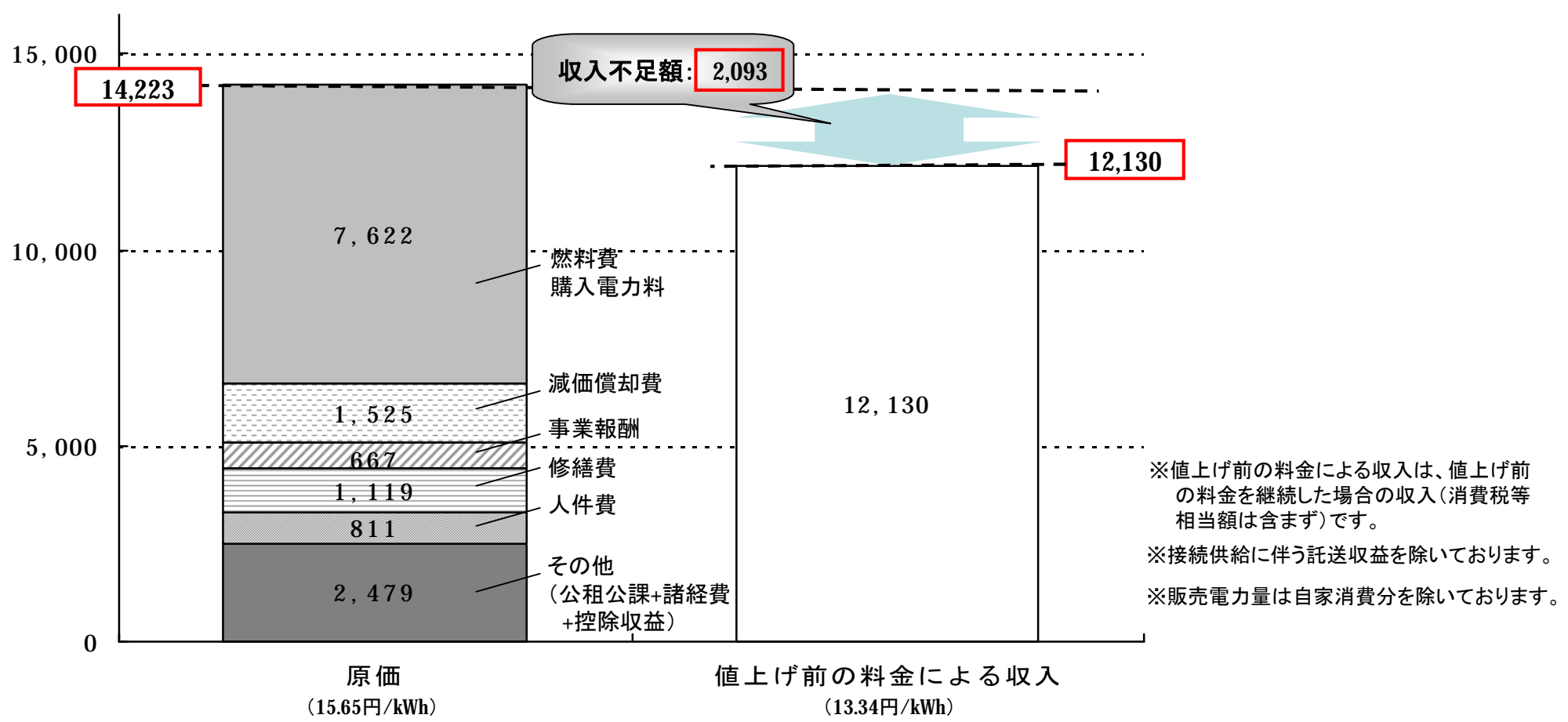
原価と「値上げ前の料金による収入」の比較 (規制分野・平成25~27年度平均)



# 4. 原価および収入(自由化分野)

・ 自由化分野の原価は年平均1兆4,223億円となり、値上げ前の料金による収入では年平均2,093億円の不足となります。お客さまには大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、自由化分野平均で2.30円/kWh(17.26%)の値上げをお願い申し上げます。

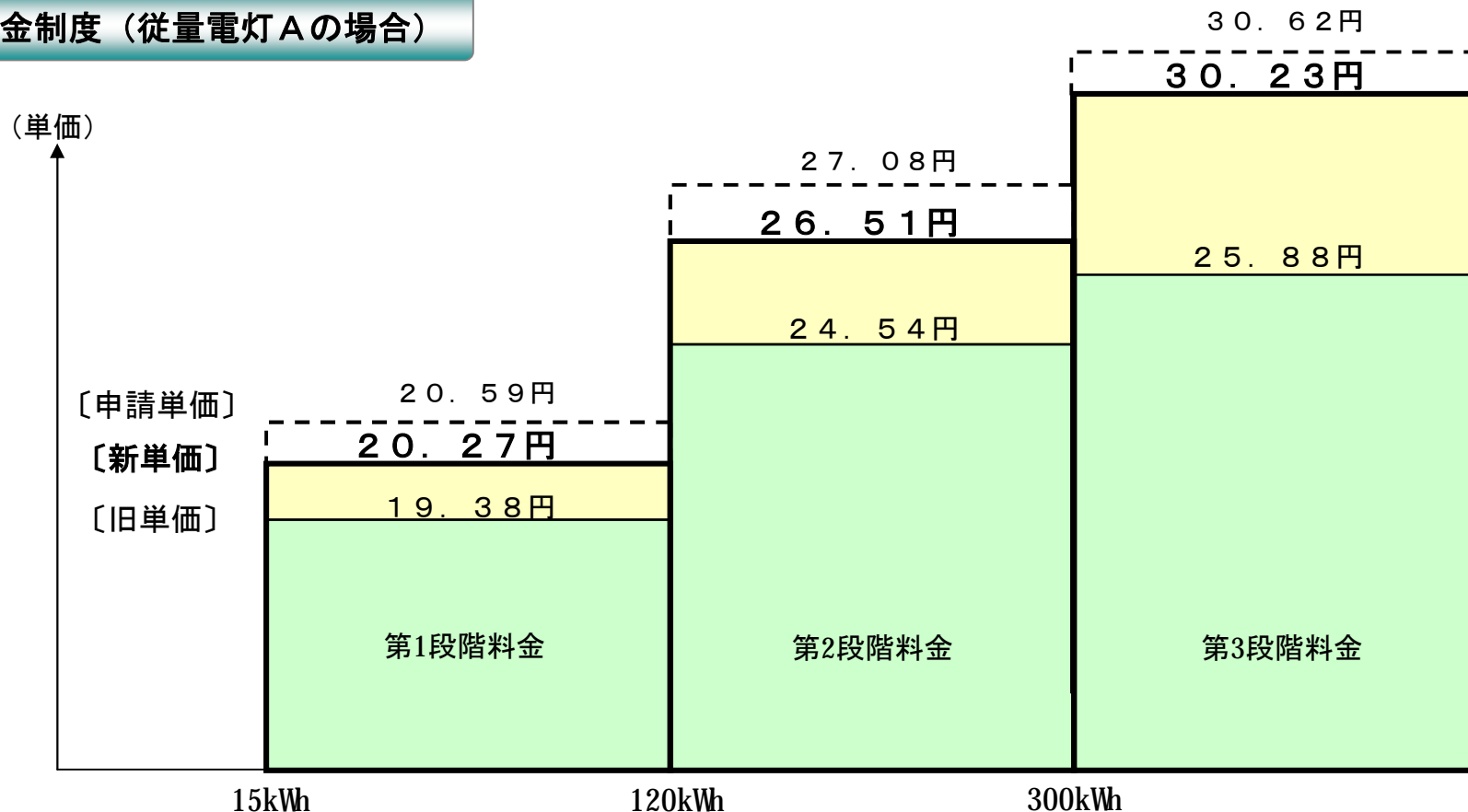
原価と「値上げ前の料金による収入」の比較 (自由化分野・平成25~27年度平均)



## 5. 規制分野の料金（お客さまのご負担軽減につながる取組み〔従量電灯〕）

- ・従量電灯においては、電気のご使用量に応じて、料金単価に格差を設けた3段階料金制度を導入しております。
- ・電気料金の値上げにあたりましては、お客さまへの影響を緩和するため、毎日の暮らしに必要な電気ご使用量に相当する第1段階料金については、値上げ幅を小さくしております。
- ・また、省エネルギー推進という観点から、第3段階料金については、値上げ幅を大きくしております。
- ・なお、第2段階料金については、お客さまのご負担の軽減につながるよう、申請時からの見直し幅を大きくしております。

### 3段階料金制度（従量電灯Aの場合）



※旧単価には、平成24年7～9月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。

※申請単価、新単価および旧単価には、消費税等相当額を含みます。

## 5. 規制分野の料金(従量電灯Aにおける値上げ影響)

・ご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯Aにおける、ご使用量ごとの値上げ影響は、以下のとおりです。

### ご使用量ごとの比較

(円/月、%)

ご使用量 (1ヶ月あたり)	旧単価での お支払額	新単価での お支払額	値上げ額	値上げ率
100kWh	1,959	2,044	85	4.34
200kWh	4,350	4,610	260	5.98
300kWh (平均的なモデル)	6,844	7,301	457	6.68
400kWh	9,472	10,364	892	9.42
500kWh	12,100	13,427	1,327	10.97
600kWh	14,728	16,490	1,762	11.96

※お支払額には、消費税等相当額、平成25年度における5月分以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みます(「旧単価でのお支払額」は値上げ申請時点でお示した「現行料金」とは一致しておりません)。

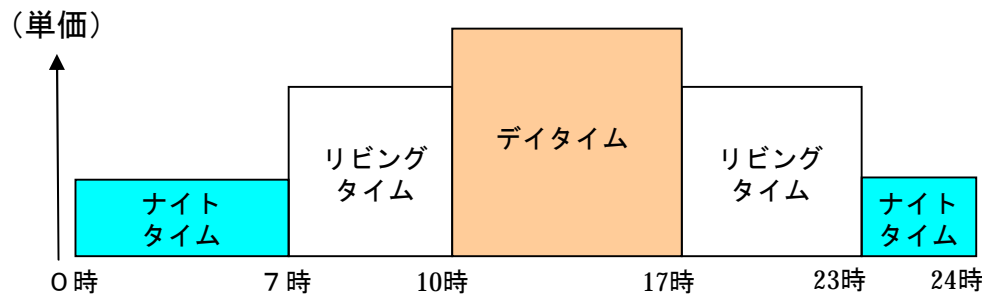
※旧単価でのお支払額には、平成24年7~9月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動いたします。

## 5. 規制分野の料金（お客さま選択肢拡大につながる取組み〔はぴeタイム〕）

- ・ ご使用になる季節や時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。
- ・ 今回、より多くのお客さまにはぴeタイムを選んでいただくために、ご加入条件等の見直しを行いました。

### はぴeタイム（季節別時間帯別電灯）



(円/kWh)

電力量料金		旧単価	新単価
デイトム	夏季	31.05	35.84
	その他季	28.35	32.58
リビングタイム		21.97	24.59
ナイトタイム		8.52	10.76

- ※デイトムは平日（月～金曜日）にのみ設定。休日扱い日（土日祝日等）は7～23時がリビングタイムとなります。
- ※夏季は7月1日～9月30日、その他季は10月1日～翌年の6月30日です。
- ※旧単価には、平成24年7～9月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。
- ※旧単価および新単価には、消費税等相当額を含みます。

#### 【「はぴeタイム」のご加入条件の一部変更について】

より多くのお客さまに「はぴeタイム」をお選びいただけるよう、ご加入条件の一部を変更（「夜間蓄熱式機器等の保有」を廃止）いたします。

#### 【「はぴeプラン（全電化住宅割引）（\*）」の新規加入の停止について】

平成27年4月1日以降は、新規にご加入いただくことはできません。

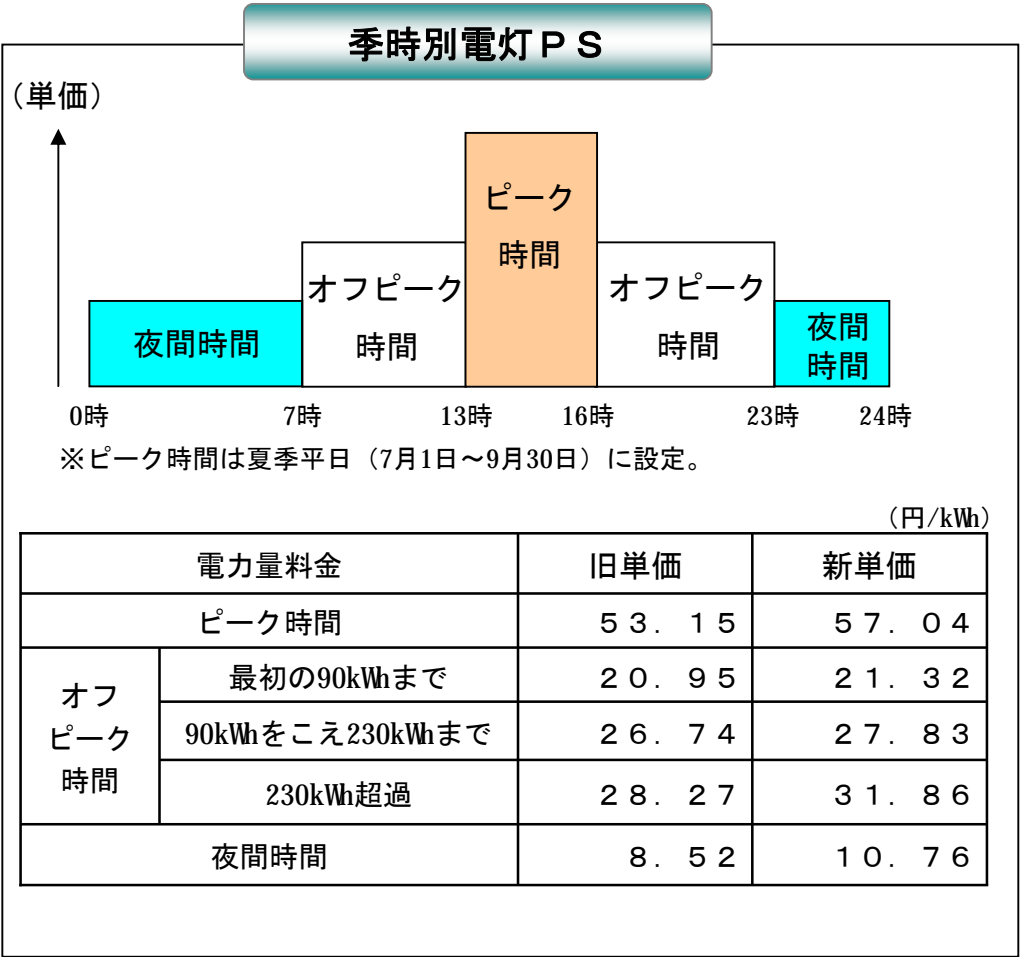
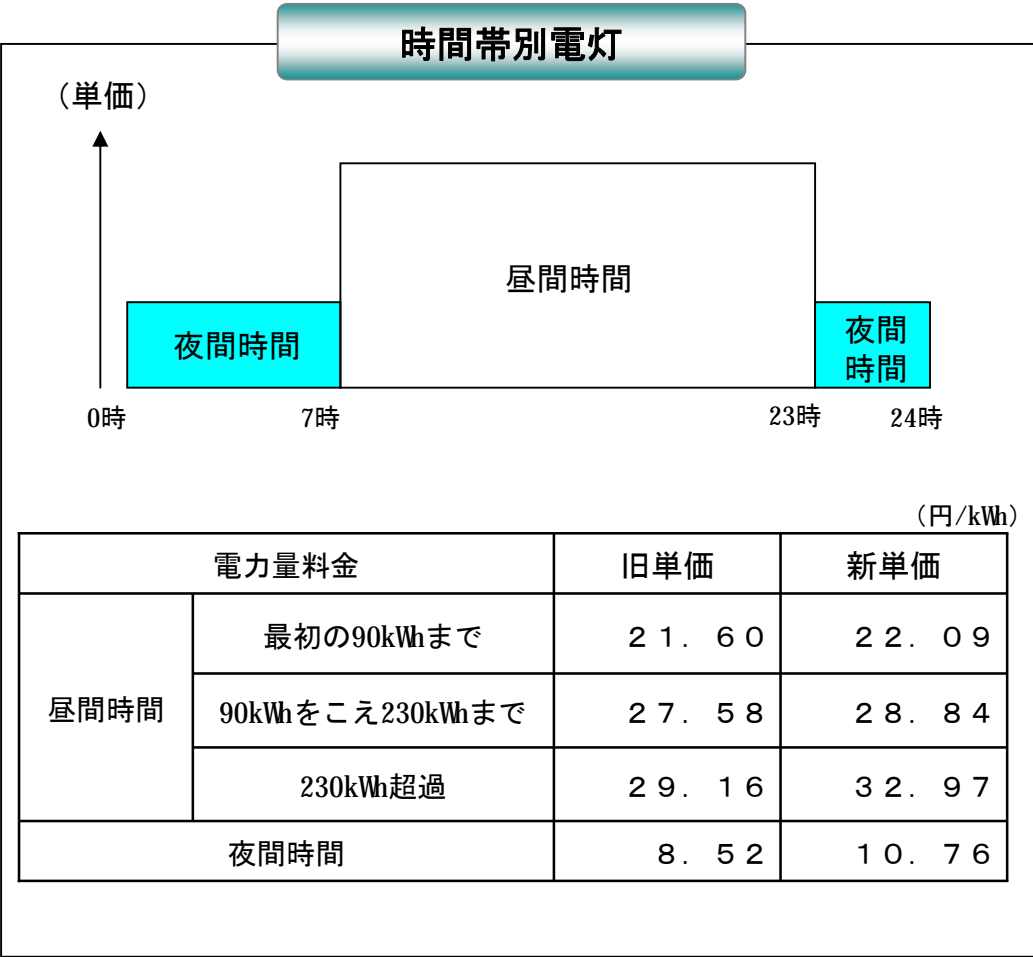
（平成27年3月31日までに当社との需給契約が成立した場合はご加入いただけます。）

※平成27年3月31日時点で、「はぴeプラン」にご加入いただいているお客さまにつきましては、平成27年4月1日以降もご転宅等電気のご契約内容に変更がない場合は、引き続き、これまでと同様の割引をいたします。

（\*）給湯・キッチン・冷暖房等すべての熱源を電気にした場合、「はぴeタイム」の基本料金および電力量料金（燃料費調整額を除く）の合計から10%（割引上限額は1ヶ月につき3,150円）を割引いたします。

# 5. 規制分野の料金(主な選択約款〔時間帯別電灯、季時別電灯PS〕)

・ ご使用になる季節や時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。



※旧単価には、平成24年7~9月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。  
 ※旧単価および新単価には、消費税等相当額を含みます。



## 5. 規制分野の料金(主なご契約メニューの値上げ影響)

(円/月、%)

	1ヶ月の使用量	旧単価でのお支払額	新単価でのお支払額	値上げ額	値上げ率
従量電灯A	300kWh	6,844	7,301	457	6.68
従量電灯B (契約容量: 11kVA)	1,320kWh	31,763	36,659	4,896	15.41
時間帯別電灯 (契約容量: 10kVA、マイコン容量: 2kVA)	480kWh	8,798	9,667	869	9.88
はぴeタイム (契約容量: 10kVA、マイコン容量: 2kVA)	670kWh	11,181	12,796	1,615	14.44
季特別電灯PS (契約容量: 10kVA、マイコン容量: 2kVA)	480kWh	8,339	9,215	876	10.50
低圧総合利用契約	12,000kWh	222,787	260,707	37,920	17.02
低圧電力 (契約電力: 8kW)	530kWh	14,211	15,504	1,293	9.10

※お支払額には、消費税等相当額、平成25年度における5月分以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みます（「旧単価でのお支払額」は値上げ申請時点でお示した「現行料金」とは一致しておりません）。

※旧単価でのお支払額には、平成24年7～9月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

※はぴeタイム、低圧総合利用契約および低圧電力のお支払額には、「その他季」の電力量料金単価を適用しています。

※はぴeタイムのお支払額には、はぴeプラン（全電化住宅割引）を適用しています。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動いたします。

※使用量の内訳は、時間帯別電灯は昼間時間225kWh・夜間時間255kWh、はぴeタイムはデイトime64kWh・リビングタイム257kWh・ナイトタイム349kWh、季特別電灯PSはピーク時間5kWh・オフピーク時間197kWh・夜間時間278kWh。

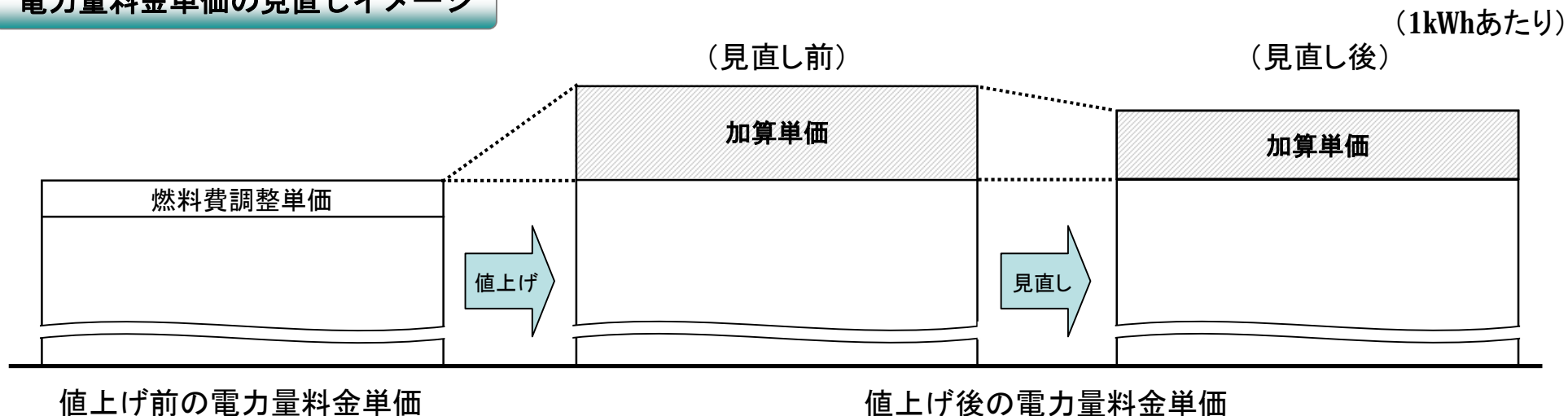
## 6. 自由化分野の料金(値上げ内容の見直し)

- 自由化分野のお客さまの電気料金につきましては、当初お願いしておりました値上げ後の料金単価から、認可後の原価にもとづき、見直しさせていただきます。

### 加算単価

	見直し前	見直し後	差分
高 圧	2円72銭/kWh	2円44銭/kWh	(▲28銭)
特別高圧	2円68銭/kWh	2円39銭/kWh	(▲29銭)

### 電力量料金単価の見直しイメージ



※加算単価には、消費税等相当額を含みます。

※加算単価における高圧と特別高圧の差は、送電ロスによるものです。

※値上げ前の電力量料金単価には、平成24年7～9月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。

## 6. 自由化分野の料金(値上げ影響額の例)

- 自由化分野のお客さまの値上げ影響額は以下のとおりです。

### 高圧で契約電力が500kW以上のお客さま

○高圧電力A L (商業施設、事務所ビル等のお客さま)

契約電力 : 820kW

月間使用量 : 230,000kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約388万円	約444万円

値上げ額	値上げ率
約56万円	14.5%

○高圧電力B L (工場等のお客さま)

契約電力 : 900kW

月間使用量 : 270,000kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約423万円	約489万円

値上げ額	値上げ率
約66万円	15.6%

### 高圧で契約電力が500kW未満のお客さま

○高圧電力A S (スーパー、事務所ビル等のお客さま)

契約電力 : 100kW

月間使用量 : 16,500kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約33.7万円	約37.8万円

値上げ額	値上げ率
約4.0万円	11.9%

○高圧電力B S (工場等のお客さま)

契約電力 : 110kW

月間使用量 : 26,400kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
値上げ前	値上げ後
約44.7万円	約51.1万円

値上げ額	値上げ率
約6.4万円	14.4%

※電力量料金単価は「その他季」、基本料金は力率は100%で算定しています。

※値上げ後のご請求金額は、見直し後の料金単価で算定しています。

※値上げ前のご請求金額には、平成24年7~9月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

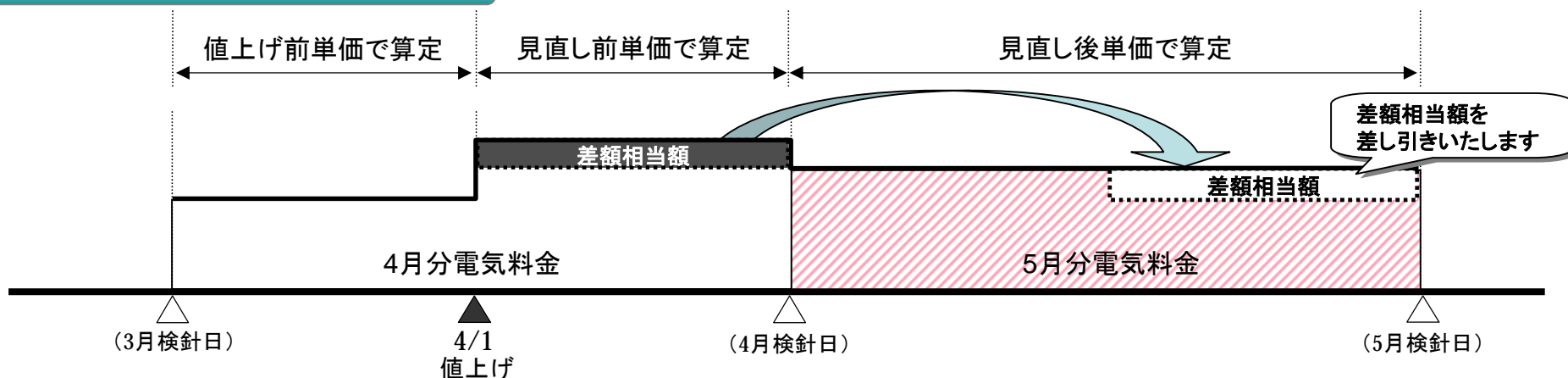
※ご請求金額には、消費税等相当額、平成25年度における5月分以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みません(値上げ公表時点における「値上げ前のご請求金額」とは一致しておりません)。

※実際のご請求金額は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動いたします。

## 6. 自由化分野の料金(値上げ内容の見直しに伴う電気料金の取扱い)

- 自由化分野のお客さまにつきましては、4月の検針日(計量日)以降の電気料金を、見直し後の料金単価で算定のうえ、ご請求させていただきます。
- 4月1日から4月の検針日(計量日)前日までのご使用分は、見直し前の料金単価で算定のうえ、ご請求させていただきます。今回の見直しによる料金単価の差分にもとづき算定した差額相当額を、5月分電気料金にてお返しさせていただきます。
- なお、毎月1日が検針日(計量日)のお客さまについては、4月1日以降の電気料金を見直し後の料金単価で算定させていただくため、差額相当額は発生いたしません。

### 電気料金のイメージ



### 【差額相当額の算定式】

$$\text{差額相当額} = \text{4月1日から4月の検針日前日までのご使用電力量 (kWh)} \times \text{差額相当単価 28銭/kWh}$$

※差額相当単価は、高圧における見直し前加算単価と見直し後加算単価の差分(消費税等相当額を含む。)です。

### <平成25年5月分の電気料金の内訳>

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} \pm \text{燃料費調整額} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} + \text{太陽光発電促進付加金} - \text{差額相当額}$$

※5月分の電気料金請求時にお届けする電気料金計算内訳書において、差額相当額は「料金率見直しに伴う料金措置」として金額を表示いたします。

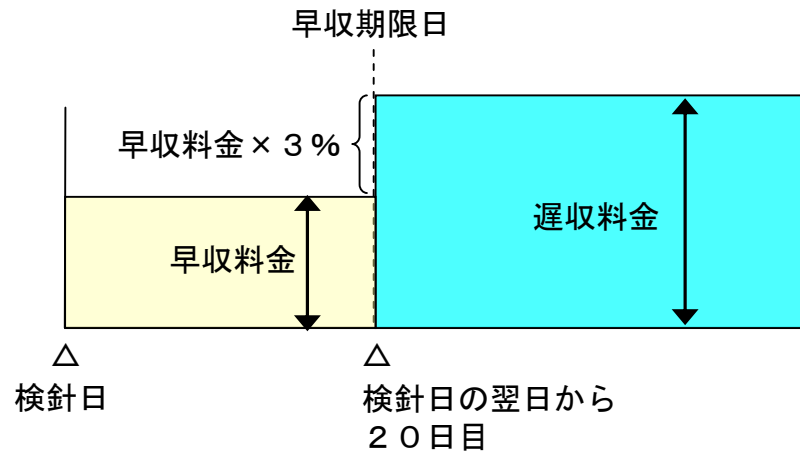
# 7. その他の変更(お客さまからのご意見、ご要望にお応えする取組み)

- ・お客さまからのご意見、ご要望にお応えして、これまでの「早遅収料金制度」を廃止し、「延滞利息制度」を導入することといたしました。  
(自由化分野のお客さまにつきましては、平成25年4月1日実施の特定規模需要供給条件から、延滞利息制度を導入しております。)

## 現行：早遅収料金制度

- ・お客さまが料金を早収期限日(検針日の翌日から20日目)までにお支払いいただく場合は早収料金を、早収期限日を経過してお支払いいただく場合は、早収料金に一律3%を加算した遅収料金をいただく制度です。

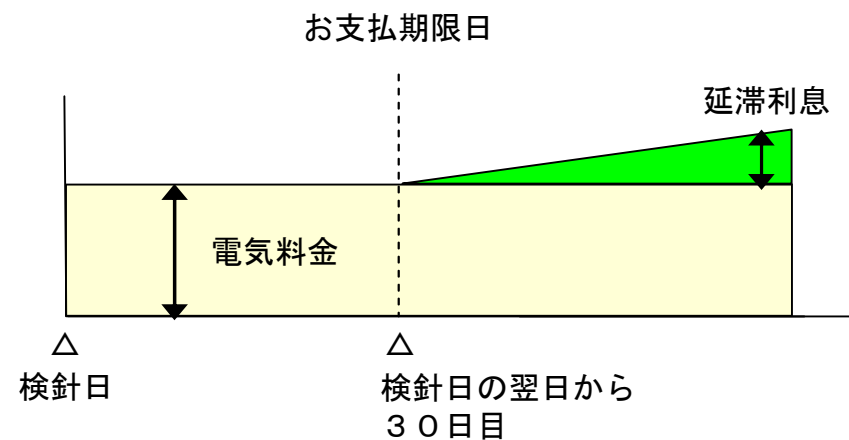
<イメージ図>



## 変更後：延滞利息制度

- ・お客さまが料金をお支払期限日(検針日の翌日から30日目)を経過してお支払いいただいた場合に、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の率で算定した延滞利息をいただく制度です。

<イメージ図>



※ 規制分野のお客さまは、お支払期限日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息をいただきません。

## 8. お客さまへのご説明(規制分野)

- ・ご家庭や商店等の規制分野のお客さまにつきましては、値上げ申請時と同様、検針時におけるチラシの配布等を通じて、値上げの実施概要や主なご契約メニューにおける値上げ影響額等について、幅広くお知らせしてまいります。
- ・また、お客さまや各種団体さまへのご訪問時等、あらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

ご家庭などのお客さま	<ul style="list-style-type: none"><li>○検針時の配布チラシを活用し、値上げの実施概要や影響額等について幅広くお知らせしてまいります。</li><li>○パンフレット等のより詳細なお客さまご説明ツールを活用し、お客さま訪問時等あらゆる機会を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。</li><li>○当社ホームページ上で丁寧かつ分かりやすい情報提供を行うとともに、「値上げ影響額シミュレーション」では、ご契約内容やご使用量等に応じた電気料金の値上げ影響額をお客さまにてご確認いただけます。</li></ul>
各種団体さま	<ul style="list-style-type: none"><li>○消費者団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。</li></ul>
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none"><li>○値上げ申請日以降に設置いたしました専用窓口（電気料金値上げに関するお問い合わせ専用ダイヤル）において、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。</li><li>○お客さまからのお問い合わせが多い情報につきましては、ホームページ上のFAQサイトに反映するなど、情報の充実に努めてまいります。</li></ul>

## 8. お客さまへのご説明(自由化分野)




- ・自由化分野のすべてのお客さまに、ご訪問や文書の郵送等により、電気料金値上げ内容の見直しについてお知らせをさせていただきます。

契約電力500kW以上の お客さま	○当社担当者が速やかにすべてのお客さまをご訪問の上、電気料金値上げ内容の見直しに関するご説明を実施させていただきます。
契約電力500kW未満の お客さま	○電気料金値上げ内容の見直しに関する文書を、郵送やご訪問にてお届けさせていただきます。
各種団体さま	○企業を統括する団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧なご説明を実施してまいります。
お問い合わせへの対応	○値上げ申請日以降に設置いたしました専用窓口（高圧のお客さま専用ダイヤル）において、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。

【高圧のお客さま専用ダイヤル】 0120-926-330 <受付時間>平日(月~金)9:00~17:00(土日祝を除く)

## 8. お客様へのご説明(省エネ・節約に役立つ情報のご紹介)

- ・ 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネ・節約の方法等、お客様へのお役立ち情報を引き続きご紹介してまいります。

省エネ・節電方法のご紹介	<p>○当社ホームページにおいて、具体的な省エネ・節約の方法をご紹介します。</p> <p> : ご家庭の省エネ方法</p> <p>【ご家庭のお客様向け】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 省エネ方法を、機器ごとにご紹介しております。</li><li>・ また、「省エネ効果シミュレーション」では、お客様が取り組まれる省エネ行動を選択いただくことで、節約できる金額(目安)をご確認いただけます。</li></ul> <p> : 今すぐできる! 節電ポイント集</p> <p>【法人のお客様向け】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 季節ごとの節電のポイントや方法を業種別にわかりやすく、ご紹介しております。</li></ul>
ご使用量の見える化サービスのご紹介	<p>○お客様の省エネ・節約に役立つサービスとして、インターネットを活用したご使用量の見える化サービスを積極的にご紹介してまいります。</p> <p> : ご家庭のお客様向け「電気ご使用量のお知らせ照会サービス」</p> <p>法人のお客様も「電気ご使用量お知らせサービス」にて同様のサービスをご確認いただけます。</p>
ご契約メニュー変更シミュレーションのご紹介	<p>○ご家庭のお客様に、ご契約メニューの変更によるメリット額(目安)を簡易にご試算いただけるよう、当社ホームページに「ご契約メニュー変更シミュレーション」を設置しております。</p>



# 8. お客さまへのご説明(お役立ち情報のご案内)

## □はぴeライフnavi



## □ご契約メニュー変更シミュレーション

**シミュレーション結果(想定値)** ※新単価でのご試算となります

現在のご契約種別: **従量電灯A** | 比較されるご契約種別: **季節別電灯PS**

※弊社は、電気料金の値上げを経済産業大臣に申請し、国の審査を受けておりましたが、このたび、認可をいただき、平成25年5月1日から実施させていただくこととなりました。

※燃料費調整額等により、試算結果とお客さまが実際にお支払いいただく電気料金は、異なる場合があります。

年間の、季節別、時間帯別の電気ご使用量の内訳(想定値)

■夏季(7月1日～9月30日)		■その他季(10月1日～翌年6月30日)	
ピーク時間 (平日13:00～16:00)	140 kWh ( 8.8%)	オフピーク時間 (07:00～23:00)	3,113 kWh ( 73.5%)
オフピーク時間 (ピーク時間を除く07:00～23:00)	1,029 kWh ( 64.7%)	夜間時間 (23:00～翌07:00)	1,124 kWh ( 26.5%)
夜間時間 (23:00～翌07:00)	422 kWh ( 26.5%)		

各時間帯別の割合を変更する

(ご注意)上記の値は想定値です。実際のご使用量と異なります。また、( )内の%は、夏季、その他季それぞれにおける時間帯別ご使用量の割合です。

ご契約容量: **10** kVA | 年間の電気ご使用量: **5,828** kWh | 変更後の月別時間帯別ご使用量

現在の年間電気料金(想定値)	季節別電灯PSに変更された場合の年間電気料金(想定値)
154,159 円	152,285 円

現在のご契約と比較して、年間で **1,874 円** 安くなります。

特に、夏季ピーク時間の電気ご使用量の割合によっては、電気料金が大幅に変動します。

※試算結果(電気料金)につきましては、消費税等相当額を含みますが、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、太陽光発電促進付加金を含んでおりません。また、( )内は調整額は適用しておりません。

戻る | 他の契約種別で試算する | 印刷する | 終了する

【関西電力ホームページ】

●パソコンサイト <http://www.kepco.co.jp>

●携帯サイト <http://kanden.jp>

## 9. 燃料費調整(基準燃料価格および基準単価の見直し)

- 今回の値上げと合わせて、燃料費調整の前提諸元についても、発電構成や燃料価格の変更に伴い、見直しを実施しております。

### 基準燃料価格および基準単価

#### ○基準燃料価格

	前回(値上げ前)	今回(値上げ後)
基準燃料価格	31,500円/kl	38,800円/kl

基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。

#### ○基準単価

	前回(値上げ前)	今回(値上げ後)
低圧供給の場合	0.130円/kWh	0.181円/kWh
高圧供給の場合	0.125円/kWh	0.174円/kWh
特別高圧供給の場合	0.123円/kWh	0.171円/kWh

基準単価は、燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格が基準燃料価格に比べて1,000円変動した場合の値です。

※基準単価には、消費税等相当額を含みます。

※定額電灯等についても、ご契約メニューに応じた基準単価を設定しています。

## 9. 燃料費調整(平成25年5月分の燃料費調整単価)

- ・ 規制分野のお客さまにつきましては、平成25年4月30日までのご使用分には変更前の電気供給約款にもとづく燃料費調整単価を、平成25年5月1日以降のご使用分には変更後の電気供給約款にもとづく燃料費調整単価を適用いたします。

### 平成25年5月分電気料金の燃料費調整単価等

#### ○規制分野のお客さま

	平成25年4月30日までの ご使用分	平成25年5月1日以降の ご使用分
平均燃料価格	36,300円/kl	41,600円/kl
燃料費調整単価 (低圧供給の場合)	+62銭/kWh	+51銭/kWh

#### ○自由化分野のお客さま

平均燃料価格		41,600円/kl
燃料費調整単価	高圧供給の場合	+49銭/kWh
	特別高圧供給の場合	+48銭/kWh

※平均燃料価格は、平成24年12月～平成25年2月の貿易統計価格にもとづき算定しています。

※燃料費調整単価には、消費税等相当額を含みます。

※定額電灯等についても、ご契約メニューに応じた燃料費調整単価を設定しています。

# 10. 託送供給約款の料金見直し

- ・ 特定規模電気事業者（新電力）および特定電気事業者が、当社が維持および運用する供給設備を利用される場合の料金につきまして、平成25年5月1日から見直しを行うこととし、本日、経済産業大臣に託送供給約款の変更届出をいたしました。

## 託送料金

新たな原価に基づく託送料金（接続送電サービス料金）の平均単価は、以下のとおりです。

区 分	旧単価	新単価	差
高圧平均単価	4円16銭/kWh	4円08銭/kWh	(▲08銭)
特別高圧平均単価	2円11銭/kWh	2円00銭/kWh	(▲11銭)

※単価には消費税等相当額は含みません。

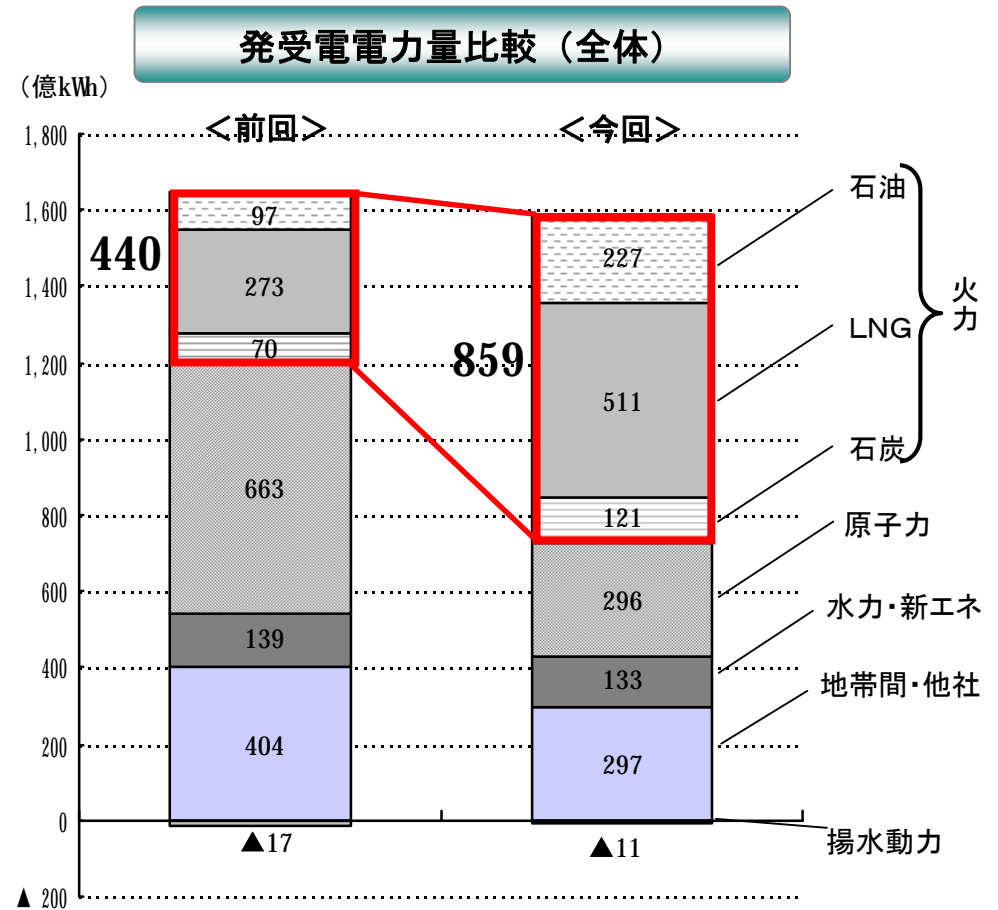
# 【参考】原価算定における前提諸元と発電電力量の概要

- ・ 販売電力量は、節電影響等による減少を見込んで想定しております。（前回差43億kWh減）
- ・ 供給力は、大飯発電所3・4号機に加え、高浜3・4号機の再稼働を織り込むものの、大幅な原子力発電電力量の減少にともない、前回に比べ、火力発電電力量が増加しております。

## ◆原価算定の前提諸元

	前回 (H20) A	今回 (H25~H27) B	差 引 C=B-A
	C=B-A		
販売電力量※ (億kWh)	1,490	1,446	▲43
原油価格※ (\$/バレル)	93.0	105.9	12.9
為替レート※ (円/ドル)	107.0	78.9	▲28.1
原子力利用率※ (%)	77.4	34.5	▲42.9
事業報酬率※ (%)	3.0	2.9	▲0.1
経費対象人員 (人)	21,737	22,060	323

※販売電力量は、自家消費分を除いております。  
 ※原油価格・為替レートは、申請時期の直近3ヶ月の貿易統計価格(平成24年7~9月の平均値)を参照しております。  
 ※原子力利用率は、高浜3,4号機の平成25年7月以降の再稼働を織り込んだ数値です。  
 ※事業報酬率については、「一般電気事業供給約款料金算定規則」等に則り算定しております。



# 【参考】原価に織り込んだ経営効率化の内訳

- ・ 当社は、平成24年4月に「効率化推進部会」を設置し、聖域を設けず徹底した経営効率化に取り組んでおります。
- ・ 今回の電気料金原価算定にあたっては、平成25～27年度の3年間平均で1,553億円のコスト削減を反映し、値上げ幅を最大限抑制しております。

## ◆H25～27年度におけるコスト削減額

(億円)

費用	H25	H26	H27	3ヶ年 平均	主な内容
人件費	338	341	354	345	・給料手当の削減 ・採用抑制による人員削減 ・厚生施設の削減等による厚生費の削減 等
燃料費・ 購入電力料	253	535	669	486	・姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費削減 ・他社電源、自家発等の固定費用削減 ・卸電力取引所から安価な電力購入を行うことによる燃料費削減 等
設備投資 関連費用	53	64	82	66	・競争的発注方法の拡大、仕様見直しおよび業務内容の見直しによる発注価格の削減 等
修繕費	243	310	309	287	・競争的発注方法の拡大、仕様見直しおよび業務内容の見直しによる発注価格の削減 ・スマートメーターの単価低減 等
諸経費等	366	381	361	370	・寄付金、諸会費、団体費等の削減 ・営業活動に係る費用や広告費等の広報活動費用の削減 ・研究内容の厳選 等
合計	1,253	1,632	1,775	1,553	

# 【参考】 事業報酬制度について

- ・ 事業報酬は、借入金や社債に対する支払利息や株式に対応する配当金等に充当するための資金調達コストに相当。
- ・ 以前は、支払利息、配当金額等を積み上げる、いわゆる「積上方式」が採用されていたが、昭和35年以降、適正な事業資産価値（レートベース）に電力会社一律の事業報酬率を乗じて算定することで、事業者に資金調達コスト削減のインセンティブを付与し、内部留保を可能とする「レートベース方式」による事業報酬制度が導入されております。
- ・ こうした制度の下、最大限の経営効率化に努めることで、財務体質の改善を図り、電気料金の中長期的な安定化・低廉化に努めてまいります。

事業報酬：1,346億円
 = 
 レートベース：46,420億円
 × 
 事業報酬率：2.9%

⇨ 支払利息、配当金等に充当

○レートベース  
・ 真実かつ有効なものに限る

		レートベース
特定固定資産		34,833
建設中の資産		1,518
核燃料資産		5,147
特定投資		1,146
運転資本	営業資本	2,523
	貯蔵品	1,254
	計	3,777
合計		46,420

【貸借対照表】

資産	負債 (借入金等)
	自己資本 (資本金等)

○事業報酬率

①他人資本報酬率 × 70% + ②自己資本報酬率 × 30%<sup>※1</sup>

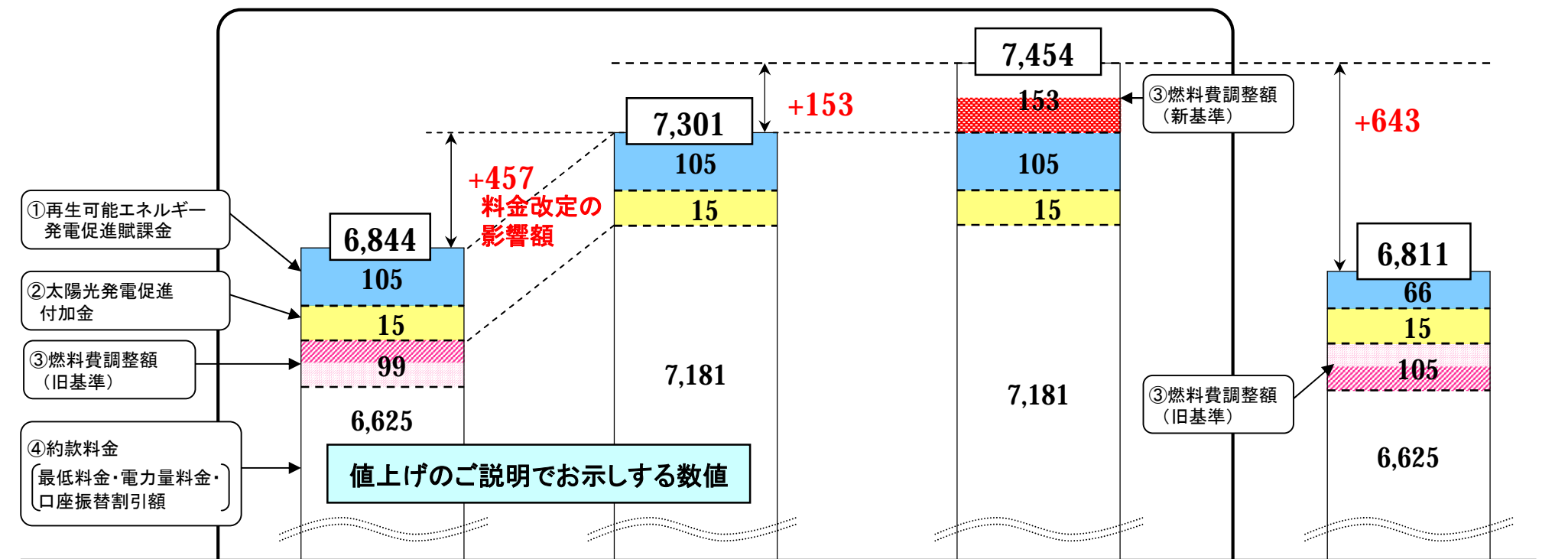
※1 他の公益事業の状況を参照しつつ、電気事業として望ましい自己資本比率として設定

①他人資本報酬率[1.49%]  
〔一般電気事業者の有利子負債利率〕

②自己資本報酬率[6.21%]  
= (1 - β) × 公社債利回り + β<sup>※2</sup> × 全産業自己資本利益率  
〔全産業の自己資本利益率を上限とし、国債等の利回りを下限として、算定した率〕

※2 一般電気事業の事業経営リスク  
(市場全体の平均株価が1単位変動するときの一般電気事業者の株価変動の感応度)

# 【参考】従量電灯Aの平均的なモデル(300kWh/月)の料金について



①再生可能エネルギー 発電促進賦課金
②太陽光発電促進 付加金
③燃料費調整額 (旧基準)
④約款料金 (最低料金・電力量料金・ 口座振替割引額)

値上げのご説明でお示しする数値	
旧料金	新料金
H25年度分(+35銭)	H25年度分(+35銭)
H25年度分(+5銭)	H25年度分(+5銭)
H24年12月分(+33銭) [旧基準]	---
H24年7~9月(*1)	H24年7~9月(*1)
旧の電気供給約款	認可された電気供給約款

5月分のお支払額(*2)
H25年度分(+35銭)
H25年度分(+5銭)
H25年5月分(+51銭) [新基準]
H24年12月~H25年2月
認可された電気供給約款

4月分のお支払額
H24年度分(+22銭)
H25年度分(+5銭)
H25年4月分(+35銭) [旧基準]
H24年11月~H25年1月
旧の電気供給約款

\*1: 認可された電気供給約款料金の前提となる貿易統計です。  
 \*2: 認可された電気供給約款の料金単価は5月1日以降のご使用分からご負担いただきます。料金算定期間に応じて日割計算を行うため、検針期間ごとで異なります。